財産名称	鬼怒川保育園			担当課	子育て支援語	行政財産	
所在地	日光市鬼怒川温泉大原988-2			根拠法令	日光市立保育所及び日光市立家庭的保育等施設条例		
土地情報							
敷地面積(㎡	1,602	所有	市	有地	その他		
利用目的							

## 保育所

## 財産の現状

旧耐震基準の建物であり、耐震化対応していない、老朽化が進んでいる。

## 財産経過等

「日光市保育施設整備計画」に基づき、鬼怒川地区の藤原保育園・鬼怒川保育園を統合、つきかげ福祉会による民設民営の清流保育園 が平成30年4月開園したため、当施設は平成29年度末をもって廃園となっている。 ※地元自治会から集会所として利用の案があり、施設内見学の話があったが、その後動きなし。

No.	該当財産名称	主構造	階層	建築年度	耐用年数	耐震	延床面積(㎡)
1	鬼怒川保育園	木造	1	1965	24	未	338.00
2							
3							
					なさまま	4/\ = L (2 \	220.00

延床面積 総計(m) 338.00





	利活用方針			
1 資産利活用の方向性	財産処分 <b>(建物解体し、土地売却)</b>			
2 当該方向性の理由	建物は老朽化・劣化が著しいことから、速やかに解体した上で、土地については、周辺に住宅地があることから、売却に適した財産である。			
3 資産活用の具体的手法	条例の一部改正、普通財産移管。 建物を速やかに解体し、一般競争入札。			
4 具体的対応スケジュール	条例の一部改正、普通財産への移行手続きを進める。 建築物解体予算等の計上 土地境界(境界確認、地籍測量、登記)確定作業。 未利用財産(仮称)の公表により、民間からのニーズがあってから、土地鑑定等を実施し、公売手続きを進める。			